

第7回 最終処分関係閣僚会議 議事概要

日時：令和4年12月23日（金） 9：45～9：55

場所：官邸2階大ホール

出席者：松野内閣官房長官、西村経済産業大臣、松本総務大臣、永岡文部科学大臣、高市内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、羽生田厚生労働副大臣、野村農林水産大臣、斉藤国土交通大臣、西村環境大臣、岡田内閣府特命担当大臣（地方創生）、木原内閣官房副長官、磯崎内閣官房副長官、上坂原子力委員会委員長、藤井内閣官房副長官補、保坂資源エネルギー庁長官

○松野官房長官より、開会の挨拶

- 「最終処分関係閣僚会議」は5年ぶりの開催となる。今回は「科学的特性マップ」の公表とその後の国民理解の深化に向けた取組について議論した。
- その後、経済産業省を中心に、様々な取組を進めてきたが、最終処分の実現に向けた見通しは立てられていない状況。
- こうした中、昨日の「GX実行会議」において、総理から、最終処分の実現に向け、「最終処分関係閣僚会議」を拡充するなど、政府を挙げて取組を進める旨の発言があった。
- このため、本日は、羽生田厚生労働副大臣、野村農林水産大臣、斉藤国土交通大臣、西村環境大臣、岡田地方創生担当大臣にも関係者として参加いただき、この会議を開催する。

○西村経済産業大臣より、「高レベル放射性廃棄物の最終処分の現状と課題について」（資料）について説明。

- 最終処分に関するこれまでの経緯について説明する。
- 2000年に「最終処分法」を制定して以降、文献調査を受け入れる自治体が現れず、2015年に「基本方針」を改定し、国が前面に立って取り組むこととした。
- 2017年に「科学的特性マップ」を策定・公表し、全国各地で説明会などの取組を積み重ね、2020年に北海道の寿都町と神恵内村で、「文献調査」を受け入れていただいた。
- 現状と課題について説明する。
- 約160回の説明会を実施しているが、北海道以外で文献調査を行っていない。
- 先行する諸外国の例を見ても、できるだけ多くの地域での文献調査の実施を目指すことが重要だが、その実現のためには、大きく3つの課題があると考えている。

- 1つ目は、「関心自治体へのフルサポート体制」。文献調査の受け入れ地域を孤立させないためには、経済産業省だけではなく、省庁の垣根を越えたサポート体制が必要と考えている。
- 2つ目は、「有望地点の拡大のための活動強化」。全国理解・地域理解が広がっていない状況を踏まえ、これを前に進めるための活動の強化が必要と考えている。
- 3つ目は、「政治決断のバックアップ」。関心を持っていただいた地域のニーズも踏まえつつ、地域を後押しする取組が必要と考えている。
- 整理した課題を踏まえ、最終処分の実現に向けた対応方針について説明する。
- 全国のできるだけ多くの地域での文献調査の実施を目指し、国主導での国民理解の促進や自治体等への主体的な働きかけを抜本強化すべく、「文献調査受け入れ自治体等への国をあげての支援体制の構築」など更なる取組の方向性を示している。
- 今後、関係府省の皆様とも相談させていただきながら、具体化を進めていきたい。

○各閣僚より意見

（松本総務大臣）

- 総務省としては、これまでも、全国の地方公共団体に対する緊密な情報提供のため、経済産業省主催の「地方公共団体向けの説明会」などに協力してきた。
- 先ほど経済産業大臣より、「最終処分の実現に向けたプロセスの加速化」について説明があったが、総務省としても、今後とも地方公共団体への情報提供について、経済産業省に協力したい。

（永岡文部科学大臣）

- 高レベル放射性廃棄物の最終処分は、原子力の開発利用を行う上で、必ず解決しなければならない重要な課題であると認識している。
- 文部科学省では、原子力機構において、地層処分技術の信頼性向上等の研究開発を実施し、これらの研究成果を原子力発電環境整備機構に提供するとともに、高レベル放射性廃棄物の減容化や有害度低減に資する研究開発を行ってきた。
- 文部科学省としても、これらの研究開発を通じ、高レベル放射性廃棄物の最終処分の実現に向けて政府一丸となって取り組んでいく。

（高市内閣府特命担当大臣（科学技術政策））

- 原子力エネルギーを安定的に利用するためには、バックエンド問題に、国としても正面から取り組むことが重要である。
- 内閣府原子力委員会できとりまとめた「原子力利用に関する基本的考え方」の改定案においても、「国が前面に立った高レベル放射性廃棄物等への対応」や「国民とのコミュニケーション」の重要性を強調している。

- かかる観点から、今回、文献調査受け入れ自治体等のニーズを聴取し、国をあげて、その実現に向けた支援体制を構築するなど、従来より、踏み込んだ支援の在り方を検討することは意義深いことと考える。
- 内閣府としても、今後とも中立的かつ俯瞰的な立場から意見を述べるなど、所要の役割を果たしていきたい。

○松野官房長官より、閉会の挨拶

- 昨日の「GX実行会議」における総理の発言を受け、関係府省との協力体制を早急に立ち上げるべく、本日「最終処分関係閣僚会議」を拡大メンバーで開催させていただいた。
- 高レベル放射性廃棄物の最終処分は、必ず解決しなければならない重要な課題であり、将来世代に負担を先送りしないよう、我々の世代で解決に向けた対策を確実に進めることが必要。
- また、最終処分は、長期にわたる事業であるため、これを安定的かつ着実に進めていくためには、本事業の必要性や安全性等に関する国民の理解を深めるとともに、地域と共生関係を築いていくための総合的な対策が重要となる。
- こうした取組を進める上では、関係府省の垣根を越え、適切な役割分担と相互の連携の下、全国理解・地域理解を得ながら、それぞれの責務を果たしていくことが必要。
- 2017年に「科学的特性マップ」を策定・公表し、全国各地で説明会などの取組を積み重ね、2020年に北海道の寿都町と神恵内村で、「文献調査」を受け入れていただいた。
- 最終処分の実現に政府をあげて取り組むべく、関係府省において具体策を検討し、西村経済産業大臣を中心に、関係府省と連携して、対応方針のとりまとめをお願いする。

以上